平成２９年（フ）第２５３０号
神奈川県海老名市大谷南３丁目４番14号
債務者　加藤　幸輔
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　暢章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３５７号
静岡県沼津市東椎路1192番地の２　グランスイート沼津Ａ201
債務者　山形　昭子
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細沼早希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第４６２３号
大阪府東大阪市宝町15番９号
債務者　岡村　　薫
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角野　佑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４９２５号
大阪府枚方市香里ケ丘３丁目１番地（４－1003）
債務者　梅津　啓一
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２４６号
茨城県常陸大宮市若林208番地
債務者　細貝　勇一
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第２５０号
金沢市粟崎町３丁目168番地１　市営住宅11棟302号、従前の住所金沢市粟崎町４丁目３番地23
債務者　河村　　靖
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　彰孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１６３９号
名古屋市緑区砂田１丁目518番地
債務者　橋本　文夫
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６４０号
名古屋市緑区砂田１丁目518番地
債務者　橋本　永子
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８１５号
名古屋市北区清水４丁目１番28号　グリーンコーポ名城公園501号
債務者　横山　義克
1　決定年月日時　平成29年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　仁之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第８５号
山口県周南市楠木２丁目15番５号、旧住所山口県光市千坊台１丁目１番３号
債務者　塩村　聡一
1　決定年月日時　平成29年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　忠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
山口地方裁判所周南支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第３４号
秋田県北秋田市阿仁水無字新町81番地３
債務者　伊藤　裕幸
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２９年（フ）第３７号
秋田県鹿角市十和田大湯字中谷地５－１、住民票上の住所秋田県鹿角市十和田大湯字戸倉41番地７
債務者　佐合　貴浩
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２９年（フ）第１３５号
福島市飯坂町湯野字明神町15番地の８　サンライズ・M203号室
債務者　石毛　幸子
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第９６号
群馬県桐生市梅田町４丁目788番地の３
債務者　石島　得江
1　決定年月日時　平成29年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２９年（フ）第５１号
長野県北安曇郡白馬村大字北城2634番地５
債務者　吉澤　　豊
1　決定年月日時　平成29年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第５４号
岐阜県加茂郡坂祝町酒倉1751番地１　スカイハイツＤ102
債務者　淺見　将和
1　決定年月日時　平成29年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２９年（フ）第５５号
岐阜県加茂郡坂祝町酒倉1751番地１　スカイハイツＤ102
債務者　淺見　美奈（旧姓竹内・前田）
1　決定年月日時　平成29年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部